

医療法人丸山会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境を作るとともに、次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画期間

平成23年7月1日から平成26年6月30日までの3年間

2. 内 容

目 標 1 育児休業制度の周知を行い、育児短時間勤務制度・男性職員の育児休業取得等について理解を深め制度を利用しやすい職場環境の整備を図る。

【対 策】 平成23年7月～

- 1 事業所内保育所の積極的な利用を呼びかける。
- 2 職員会議、文書配布等により育児休業制度を周知する。

平成23年10月～

- 1 職員に対して、制度利用についてのヒアリングを行う。
- 2 ヒアリングの結果をもとに、現在の規定の見直しを行う。

目 標 2 地域社会との連携を深める。

【対 策】 平成23年7月～

- 1 小中高生の職場体験学習をはじめとする職場体験、インターンシップ等の就業体験の機会を広く提供する。
- 2 職場体験プログラムを作成し、受入態勢を整える。